

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年1月12日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 川島一久

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 会計本部 経理部長 川島一久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	109,102	105,939	145,828
経常利益 (百万円)	5,038	5,648	6,719
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,950	2,951	3,631
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,921	2,923	3,544
純資産額 (百万円)	63,756	65,003	64,379
総資産額 (百万円)	87,622	89,062	89,579
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	77.13	77.11	94.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	76.94	76.91	94.57
自己資本比率 (%)	72.45	72.72	71.60

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.71	38.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、Plenus Global Pte.Ltd.(シンガポール)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続いているものの、企業収益の改善や個人消費に停滞感がみられる他、海外経済の下振れリスク等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当外食産業におきましては、個人消費の回復に足踏みがみられる中、労働力不足による人件費の上昇等から引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、商品力の強化、効果的な販売促進活動の展開、店舗のQSC(品質、接客、清潔感)向上に努めると共に、収益力の向上、フランチャイズ展開の推進を図り、さらなる事業基盤の強化に注力しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,059億39百万円(前年同期比2.9%減)、営業利益は53億40百万円(前年同期比13.1%増)、経常利益は56億48百万円(前年同期比12.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億51百万円(前年同期比0.1%増)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前年同期実績を下回ったこと、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前年同期実績を下回りました。営業利益及び経常利益につきましては、既存店売上高の減少や人件費の上昇があったものの、仕入れコストの改善や広告宣伝費の減少等により、前年同期実績を上回りました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、税制改正等による法人税等の増加があったものの、前年同期実績を上回りました。

[国内における店舗展開の状況]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第3四半期 連結累計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,689店	56店	90店	2,655店	149店
やよい軒	297店	26店	5店	318店	11店
MKレストラン	30店	1店		31店	3店
合計	3,016店	83店	95店	3,004店	163店

(注)「ほっともっと」には、「BizLunch(ビズランチ)」10店舗を含みます。

[海外における店舗展開の状況]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第3四半期 連結累計期間末
ほっともっと	中国	5店		2店	3店
	韓国	3店	3店		6店
やよい軒	タイ	142店	13店	1店	154店
	シンガポール	6店	1店		7店
	オーストラリア	2店	1店		3店
	台湾	5店	4店		9店
	米国		2店		2店
	フィリピン		1店		1店
合計		163店	25店	3店	185店

(注)平成28年12月8日に、「ほっともっと」オーストラリア1号店をオープンしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

曜日ごとにメニューが替わる、豊富なおかずでお得な「日替わりランチ」や、地域の好みに合わせたこだわりの特製醤油だれで味付けした「すきやき弁当」を発売すると共に、子どもに人気のキャラクターとタイアップしたキャンペーンを開催する等、幅広いお客様のニーズへの対応を図りました。また、多くのお客様から復活のご要望をいただいた「塩から揚げ弁当」のリニューアル発売や、から揚げや白身フライなどのおかずを、1個からでもご購入いただける「単品惣菜」の販売、「ほっともっとの金芽米」を精米してでご自宅へお届けするサービスの開始等、お客様の声にお応えすると共に、より便利にご利用いただけるよう努めました。

一方で、収益力の一層の強化を図るため、コストの効率化を図ると共に、店舗の改装・移転を積極的に行い、不採算店舗の早期退店も進めました。

フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組みました。

店舗展開につきましては、初めて鳥取県に出店し、全国47都道府県への出店を達成しました。

以上の結果、売上高は、810億37百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益は42億54百万円(前年同期比26.3%増)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前年同期実績を下回ったこと(前年同期比3.3%減)、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前年同期実績を下回りましたが、営業利益につきましては、仕入れコストの改善や広告宣伝費の減少等により、前年同期実績を上回りました。

やよい軒事業

素材や手づくり感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、「ひつまぶし定食」「かきフライ定食」等の郷土性や季節感を取り入れた商品を適宜発売し、他店との差別化を図りました。また、4種のラインナップを揃えた厚切りカルビ焼肉の定食や、「やよい軒」の原点である西洋料理店「彌生軒」の誕生から130年を記念して「ハヤシライス」等を発売し、幅広いお客様のニーズへの対応を図りました。さらに、お客様に快適にご利用いただけるよう、店舗のQSC向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。

フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得に積極的に取り組みました。

店舗展開につきましては、初めて北海道や長野県に出店する等、事業展開エリアを着実に広げております。

以上の結果、売上高は223億76百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は9億24百万円(前年同期比24.7%減)となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加したこと、既存店売上高が前年同期実績を上回ったこと(前年同期比0.6%増)により、前年同期実績を上回りました。営業利益につきましては、仕入れコストの改善や水道光熱費の減少があったものの、イニシャルコストの増加や人件費の上昇等により、前年同期実績を下回りました。

MKレストラン事業

豊富な具材と個性豊かなスープが選べる「MK鍋」に、季節限定のスープや特選具材を取り揃えると共に、グランドメニューをリニューアルする等、商品力の強化に努めました。また、本格飲茶やランチセットに加え、昨年より寿司の食べ放題の販売を開始し、お客様の幅広いニーズへの対応を図りました。加えて、店舗のQSC向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを実施し、お客様の来店促進を図りました。

店舗展開につきましては、新宿店に続く東京都内2店舗目として、「御徒町店」をオープンいたしました。今後は、都市圏を中心に事業展開エリアを広げてまいります。

以上の結果、売上高は25億25百万円(前年同期比0.0%減)、営業利益は2億4百万円(前年同期比7.3%減)となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加し、既存店売上高も前年同期実績を上回りましたが(前年同期比0.4%増)、本年4月に発生した熊本地震の影響による一部店舗の休業等が要因で、前年同期実績を下回りました。営業利益につきましては、既存店売上高の増加や水道光熱費の減少があったものの、イニシャルコストの増加や人件費の上昇等により、前年同期実績を下回りました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億16百万円減少し、890億62百万円となりました。内訳は、流動資産23億60百万円の減少、固定資産18億43百万円の増加であります。流動資産の減少は、現金及び預金9億40百万円の減少、受取手形及び売掛金3億3百万円の減少、商品及び製品9億39百万円の減少などによるものです。また、固定資産の増加は、有形固定資産15億17百万円の増加、投資その他の資産3億62百万円の増加などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億40百万円減少し、240億59百万円となりました。内訳は、流動負債10億31百万円の減少、固定負債1億9百万円の減少であります。流動負債の減少は、支払手形及び買掛金2億24百万円の減少、未払金4億62百万円の減少、未払費用4億97百万円の増加、未払法人税等2億16百万円の減少、預り金4億円の減少などによるものです。固定負債の減少は、預り保証金2億87百万円の減少、資産除去債務2億23百万円の増加などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億24百万円増加し、650億3百万円となりました。内訳は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により29億51百万円増加、剰余金の配当により22億96百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日		44,392,680		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,103,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,252,500	382,525	同上
単元未満株式(注)	普通株式 36,580		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		382,525	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,103,600		6,103,600	13.75
計		6,103,600		6,103,600	13.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役 常務執行役員	ほっともっと事業本部長	取締役 上席執行役員	ほっともっと西部本部長 兼 西部FC開発部長	金子 史朗	平成28年 8 月 1 日
取締役 上席執行役員	外食事業本部 やよい軒本部長	取締役 上席執行役員	ほっともっと東部本部長	立花 英信	平成28年 8 月 1 日

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役を兼任しない執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	(株)プレナス・エムケイ 代表取締役社長	執行役員	外食事業本部 やよい軒本部長	香月 英樹	平成28年 8 月 1 日
執行役員	IT企画本部長	執行役員	ほっともっと企画本部長 兼 店舗ソリューション部長	漆 新吾	平成28年 8 月 1 日
執行役員	ほっともっと事業本部 中部地域本部長	執行役員	ほっともっと中部本部長	小森 剛	平成28年 8 月 1 日
執行役員	ほっともっと事業本部 東部地域本部長	執行役員	(株)プレナス・エムケイ 代表取締役社長	添島 修	平成28年 8 月 1 日
執行役員	ほっともっと事業本部 西部地域本部長 兼 西部FC開発部長		ほっともっと西部本部 山陰北九州営業部長	嶋田 哲	平成28年 8 月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,827	22,886
受取手形及び売掛金	2,216	1,912
商品及び製品	5,377	4,438
原材料及び貯蔵品	48	49
その他	3,019	2,826
貸倒引当金	67	52
流動資産合計	34,421	32,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,406	29,773
その他(純額)	10,300	10,450
有形固定資産合計	38,706	40,223
無形固定資産	479	442
投資その他の資産		
その他	15,999	16,375
貸倒引当金	26	40
投資その他の資産合計	15,973	16,335
固定資産合計	55,158	57,001
資産合計	89,579	89,062
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,441	5,217
未払法人税等	1,372	1,155
賞与引当金	323	267
ポイント引当金	109	114
株主優待引当金	148	40
資産除去債務	96	18
その他	9,290	8,935
流動負債合計	16,782	15,750
固定負債		
資産除去債務	4,643	4,867
その他	3,773	3,440
固定負債合計	8,417	8,308
負債合計	25,200	24,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,888	4,853
利益剰余金	67,685	68,311
自己株式	11,940	11,897
株主資本合計	64,095	64,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	31
為替換算調整勘定	35	4
その他の包括利益累計額合計	43	36
新株予約権	200	195
非支配株主持分	41	43
純資産合計	64,379	65,003
負債純資産合計	89,579	89,062

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	109,102	105,939
売上原価	49,324	47,594
売上総利益	59,778	58,345
販売費及び一般管理費	55,054	53,005
営業利益	4,723	5,340
営業外収益		
受取利息	52	40
受取配当金	3	3
為替差益	99	26
固定資産賃貸料	117	107
受取補償金	27	83
持分法による投資利益	11	11
その他	116	120
営業外収益合計	428	393
営業外費用		
固定資産賃貸費用	20	22
貸倒引当金繰入額	-	13
保険解約損	64	-
その他	28	48
営業外費用合計	113	85
経常利益	5,038	5,648
特別利益		
固定資産売却益	3	22
災害見舞金受取額	-	2
特別利益合計	3	25
特別損失		
固定資産処分損	238	293
減損損失	218	171
災害義援金等	-	30
災害による損失	-	22
その他	13	85
特別損失合計	470	603
税金等調整前四半期純利益	4,572	5,070
法人税等	1,652	2,134
四半期純利益	2,919	2,936
非支配株主に帰属する四半期純損失()	30	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,950	2,951

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	2,919	2,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	23
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	3	36
その他の包括利益合計	2	13
四半期包括利益	2,921	2,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,954	2,944
非支配株主に係る四半期包括利益	32	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したPlenus Global Pte.Ltd.(シンガポール)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
保証債務

前連結会計年度 (平成28年2月29日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)	
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	217百万円	加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	168百万円
当社従業員 (銀行借入債務保証)	2百万円	当社従業員 (銀行借入債務保証)	2百万円
		臺灣富禮納思股份有限公司 (銀行借入債務保証)	69百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	3,659百万円	3,798百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月16日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成27年2月28日	平成27年4月30日	利益剰余金
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	平成27年8月31日	平成27年11月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月12日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	平成28年2月29日	平成28年5月12日	利益剰余金
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	1,148	30.00	平成28年8月31日	平成28年11月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともつと 事業	やよい軒 事業	MKレスト ラン事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	85,385	21,191	2,526	109,102	-	109,102
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	85,385	21,191	2,526	109,102	-	109,102
セグメント利益	3,369	1,227	221	4,818	94	4,723

(注)1 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともつと 事業	やよい軒 事業	MKレスト ラン事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	81,037	22,376	2,525	105,939	-	105,939
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	81,037	22,376	2,525	105,939	-	105,939
セグメント利益	4,254	924	204	5,383	42	5,340

(注)1 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円13銭	77円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,950	2,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,950	2,951
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,250	38,281
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76円94銭	76円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	97	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会において、宮島醤油フレーバー株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議しております。

(1) 株式取得の目的

宮島醤油フレーバー株式会社は、調味料に関する豊富な原材料情報と優れた開発技術を有した会社であります。当社グループはこの株式取得により、食品製造の知識・技術交流が行われ、完成度の高い商品をより短時間で開発・製造できると考えております。さらに、海外展開におきましては、自社による調味料の現地生産も可能となり、当社グループの優位性を高めることができると考えております。

以上のことから、当社グループの業績拡大に資すると判断し、株式を取得することといたしました。

(2) 株式取得の相手先の名称

高橋 洋二

(3) 買収する相手会社の名称、事業内容、規模

被取得企業の名称

宮島醤油フレーバー株式会社

事業の内容

食品・調味料の加工販売

資本金の額

1,000万円

(4) 株式取得の時期

株式譲渡実行日は未定ですが、平成29年1月中に実行予定です。

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数

110株

取得価額

第三者によるデューデリジェンス結果に基づきDCF法にて評価した金額

取得後の持分比率

55.0%

(6) 支払資金の調達方法

自己資金にて支払予定です。

2 【その他】

中間配当

平成28年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,148,672,220円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成28年11月9日

(注) 平成28年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月11日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。